

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 3年度 町道末永線暗渠排水管・污水管移設工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町口石免 地内
工 事 概 要	工事延長 雨水渠：L=34.6m 污水管：L=48.0m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町平野免706番地16 (有)日新建設 代表取締役 新村 恵一
変 更 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水管（コンクリート管）2種管L=34.6mのうち河川占用範囲L=8.8mを1種管の360°基礎へ変更。 ・構造物取り壊し工（鉄筋構造物）V=9m³ 20m³
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県北振興局建設部建設管理課に河川占用許可の本申請を行った際、事前協議時に疑義がなかった雨水管（コンクリート管）2種管の90°基礎にて申請した結果、占用の条件について1種管の360°基礎が条件との指示があったため変更を行いたい。 ・既設雨水管の撤去について、現地掘削を行った結果、360°基礎であることが判明したため、鉄筋構造物取り壊し工の変更を行いたい。 ・二級河川木場川の吐口工及びブロック積み工の施工で、河道内の作業の一部において潮の満ち引きの影響が出たため、潮待ち補正を行いたい。 ・その他実施数量の変更を行いたい。
変 更 契 約 日	令和 4年 3月16日
変 更 前 契 約 額	22,000,000円 （内消費税額 2,000,000円）
変 更 額	増 2,162,600円 （内消費税額 196,600円）
変 更 後 契 約 額	24,162,600円 （内消費税額 2,196,600円）
変 更 前 工 期	令和 3年 7月26日 令和 4年 3月25日 243日間
変 更 後 工 期	令和 3年 7月26日 令和 4年 3月25日 243日間
そ の 他	第 2 回変更